

光 市 記 者 発 表 資 料

令和6年1月18日

件 名

第19回 虹ヶ浜海岸松林保全ボランティア事業

内 容

虹ヶ浜海岸を地域の宝として、海岸松林を良好な状態で次世代に引き継ぐとともに、次代を担う小中学生に対して、海岸松林の機能や大切さについての理解を深めることや森林の保全意識を育むことを目的とし、小中学生および地域住民のボランティアによって、年次的に松林の保全作業を実施する。

◎ 日 時 令和6年1月28日(日) 9:00～10:30 ※実施有無の決定:1/26(金)15:00

※荒天の場合は、2月4日(日) 9:00～10:30 ※実施有無の決定:2/2(金)15:00

◎ 場 所

虹ヶ浜海岸松林

*集合および開会式

*作業エリア

} 別紙参照 (実施要領、位置図)

◎ 作業内容

(1) 松林の落ち葉(松葉)かき

(2) 枯れ枝、松ぼっくり 及び倒木の除去、その他

◎ 参加者

浅江地区住民

浅江小学校5, 6年児童および保護者、教員

浅江中学校1年および2, 3年のボランティア生徒

浅江地区コミュニティ協議会役員

その他ボランティア団体

◎ 服装・持参するもの

作業のできる服装、軍手、ガンザキ(持参できる方)

◎ 主 催 浅江地区コミュニティ協議会 (担当:環境部)

問 合 せ

浅江コミュニティセンター(事務局) 電話 0833-72-1438

担当者 環境部長 福本 忠男

浅江コミュニティセンター 岡本 美恵子

第 19 回「虹ヶ浜海岸松林保全ボランティア事業」

【実施要領】

1 事業名

虹ヶ浜海岸松林保全ボランティア事業

◎主催 浅江地区コミュニティ協議会(主管:環境部)

◎共催団体 山口県周南農林水産事務所、光市農林水産課、光市環境事業課

2 目的

虹ヶ浜海岸を地域の宝として、海岸松林を良好な状態で次世代に引き継ぐとともに、次代を担う小中学生に対して、海岸松林の機能や大切さについての理解を深めることや森林の保全意識を育むことを目的とし、小中学生および地域住民のボランティアによって、年次的に松林の保全作業を実施する。

3 日時

令和 6 年 1 月 28 日(日) 9:00 ~ 10:30 ※実施有無の決定: 1/26(金)15:00

(予備日)令和 6 年 2 月 4 日(日) 9:00 ~ 10:30 ※実施有無の決定: 2/2(金)15:00

4 場所

虹ヶ浜海岸松林

※集合及び開会式の場所: なぎさ公園の海側・広場

※作業エリア(松葉かき予定場所): 別紙参照(位置図)

5 参加者 約 600 名

(1) 浅江地区住民

(2) 浅江小学校 5 年、6 年児童および保護者、教員

(3) 浅江中学校 1 年および 2 年、3 年のボランティア生徒

(4) 浅江地区コミュニティ協議会役員

(5) その他ボランティア団体

6 内容

(司会進行: 浅江地区コミュニティ協議会 環境部長 福本 忠男)

	時間	次第	
開会式	9:00~9:15	① 開会(司会)	浅江地区コミュニティ協議会 環境部長 福本 忠男
		② 主催者代表あいさつ	浅江地区コミュニティ協議会 会長 橋本 均
		③ 来賓あいさつ	光市長 市川 照
		④ 所管団体の紹介	山口県周南農林水産事務所 光市役所経済部農林水産課
		⑤ 作業上の注意など	浅江地区コミュニティ協議会 環境部長 福本 忠男
作業	9:15~10:20	松葉かき など	指定の袋へ入れて指定の場所へ置く
閉会式	10:25~10:30	閉会あいさつ	浅江地区コミュニティ協議会副会長 金子 功一

7 服装・持参するもの

作業のできる服装、軍手、ガンザキ(熊手)など

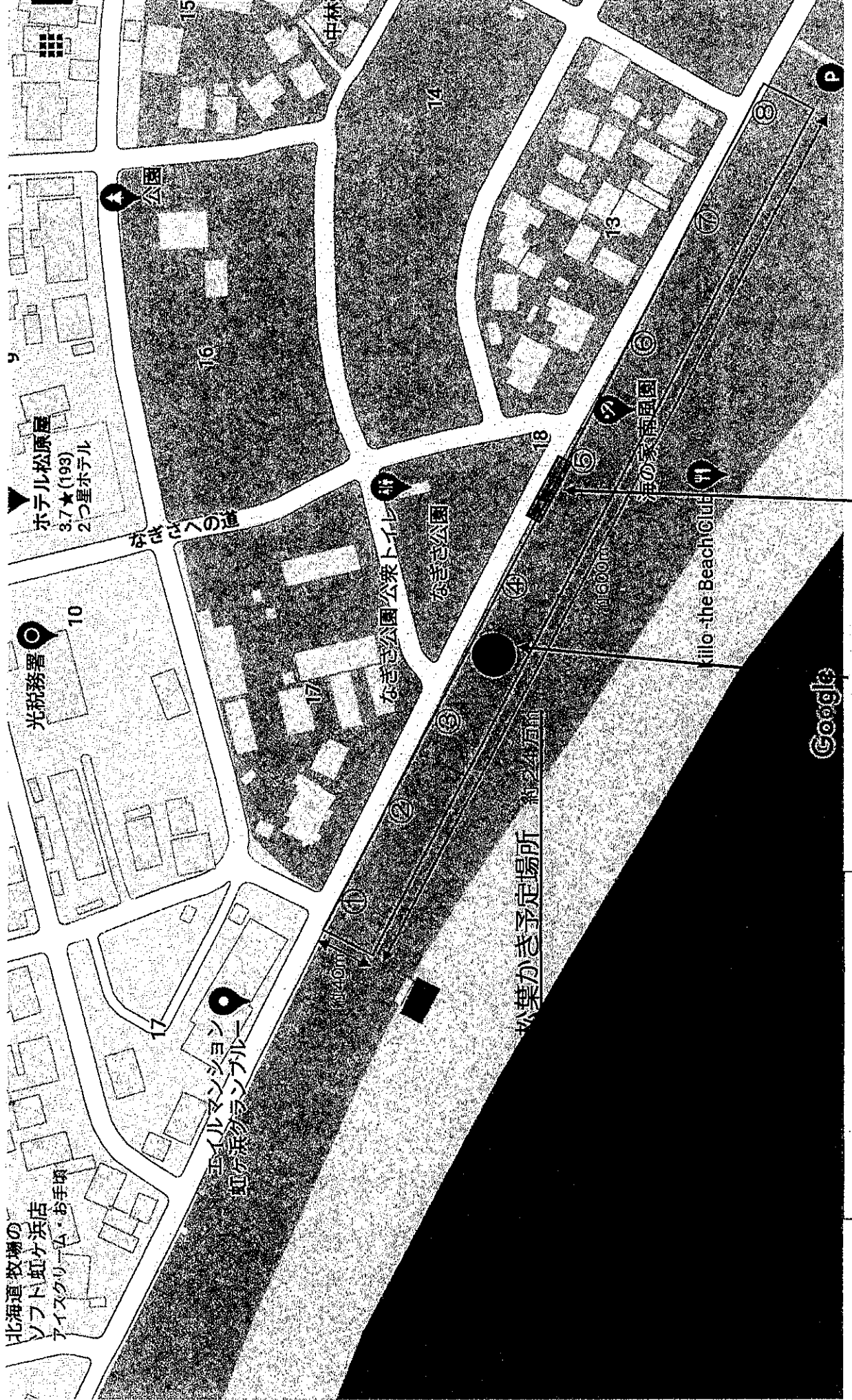
【作業における注意事項】

1. 作業時間：9:15～10:20・・・時間が来たら止める。全部、終わってなくても止める。
2. 作業エリア・・・別紙参照(位置図) 余裕があっても、原則として他エリアでは作業しない。
・ロープ(標示板付き)で囲う ・集積場所(8カ所)の目印
3. 作業について ◆安全第一で行う◆
 - ①ガンザキ(竹製熊手)とてみを使って、松葉および短い枯れ枝をかき集め、特大ビニール袋に入れ口を閉じずに、指定の集積場所まで運ぶ。
※特大ビニール袋が無くなり次第、市指定(45ℓ)の燃えるゴミ袋に入れ口を閉じる。
※収集までに雨が予想される場合は市指定(45ℓ)の燃えるゴミ袋を口が開いたデカ袋の上に積み上げて雨が入らないようにする。
 - ②不燃ごみは、指定袋(黄・青・緑・赤)に入れ口を閉じて指定の集積場所まで運ぶ。
 - ③長い木は1m以内に切って紐で縛り指定の集積場所まで運ぶ。
 - ④状況に応じて間伐をする(コミュニティ協議会役員および農林水産課の判断による)
※8カ所に集積した袋は後日、環境事業課で回収…環境事業課に依頼しておく。
※作業時には、小さなゴミ塵・埃が舞い上がるので、衛生上、マスク装着が望ましい。
4. その他
 - * ボランティア証明の発行
 - * 保険：市民活動補償制度 と 河川海岸愛護運動に係る傷害保険
 - * 参加者全員に軍手

連絡先

浅江地区コミュニティ協議会 事務局
《浅江コミュニティセンター内 ☎：72-1438》

位置図



集合場所
(開会式会場)

自転車置場

①～⑧ゴミ集積場所(8カ所)